官報号外

国家試験

平成27年度衆議院事務局職員採用試験公告

平成27年度衆議院事務局職員採用試験について次のとおり告知する。

平成27年3月2日　衆議院事務局

1　試験の名称

⑴　衆議院事務局職員採用総合職試験（大卒程度試験）

⑵　衆議院事務局職員採用一般職試験（大卒程度試験）

⑶　衆議院事務局職員採用一般職試験（高卒程度試験）

⑷　衆議院事務局職員採用衛視試験

2　職務内容　衆議院の会議運営・調査に関する事務、一般事務及び衆議院内部の警察

3　採用予定人数

⑴　総合職試験（大卒程度試験）　若干名

⑵　一般職試験（大卒程度試験）　20名程度

⑶　一般職試験（高卒程度試験）　8名程度

⑷　衛視試験　8名程度

4　採用予定期日　平成28年4月1日

5　総合職試験（大卒程度試験）

⑴　給与　この試験に合格して採用された場合には、原則として、行政職給料表㈠の2級1号給が支給される。このほか、国会職員の給与等に関する規程の定めるところにより、諸手当が支給される。

⑵　受験資格

イ　昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者

ロ　平成6年4月2日以降生まれた者で次に掲げる者

a　大学を卒業した者及び平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者

b　衆議院事務局がaに掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本国籍を有しない者及び国会職員法第二条の規定により国会職員となることができない者は、受験することができない。

⑶　第1次試験

①　試験日　平成27年5月9日（土）

②　試験場　東京都

③　試験内容

a　基礎能力試験（多肢選択式）

b　専門試験（憲法、行政法、民法、刑法、政治学、行政学、経済学、財政学、社会政策、国際関係、英語）（多肢選択式）

④　合格者発表　平成27年5月15日（金）

衆議院第二別館前掲示板において発表するほか、衆議院ホームページでも知らせる。また、合格者については郵便で通知する。

⑷　第2次試験（第1次試験の合格者に対して行う。）

①　試験日　平成27年6月1日（月）及び6月1日（月）から6月5日（金）のうち指定する日※国会情勢により変更する場合あり

②　試験場　衆議院事務局

③　試験内容

a　筆記試験（論文）イ憲法（1題）ロ行政法（1題）、民法（1題）、政治学（1題）、経済学（1題）（イは必須、ロのうち2科目を選択）

b　個別面接試験

④　合格者発表　平成27年6月30日（火）以降、合否を各人あてに郵便で通知する。

⑸　第3次試験（第2次試験の合格者に対して行う。）

①　試験日　平成27年8月7日（金）※国会情勢により変更する場合あり

②　試験場　衆議院事務局

③　試験内容　口述試験

⑹　最終合格者発表　8月下旬頃、合否を各人あてに郵便で通知する。

6　一般職試験（大卒程度試験）

⑴　給与　この試験に合格して採用された場合には、原則として、行政職給料表㈠の1級25号給が支給される。このほか、国会職員の給与等に関する規程の定めるところにより、諸手当が支給される。

⑵　受験資格

イ　昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者

ロ　平成6年4月2日以降生まれた者で次に掲げる者

a　大学を卒業した者及び平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者

b　衆議院事務局がaに掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本国籍を有しない者及び国会職員法第二条の規定により国会職員となることができない者は、受験することができない。

⑶　第1次試験

①　試験日　平成27年5月16日（土）

②　試験場　東京都

③　試験内容

a　基礎能力試験（多肢選択式）

b　専門試験（憲法、行政法、民法、刑法、政治学、行政学、経済学、財政学、社会政策、国際関係、英語）（多肢選択式）

④　合格者発表　平成27年5月22日（金）

衆議院第二別館前掲示板において発表するほか、衆議院ホームページでも知らせる。また、合格者については郵便で通知する。

⑷　第2次試験（第1次試験の合格者に対して行う。）

①　試験日　平成27年6月6日（土）

②　試験場　東京都

③　試験内容　筆記試験（論文）イ憲法（1題）ロ行政法（1題）、政治学（1題）、経済学（1題）（イは必須、ロのうち1科目を選択）

④　合格者発表　平成27年6月30日（火）以降、合否を各人あてに郵便で通知する。

⑸　第3次試験（第2次試験の合格者に対して行う。）

①　試験日　平成27年8月17日（月）から8月21日（金）及び8月24日（月）、8月25日（火）のうち指定する日※国会情勢により変更する場合あり

②　試験場　衆議院事務局

③　試験内容　個別面接試験

⑹　最終合格者発表　9月上旬頃、合否を各人あてに郵便で通知する。

7　一般職試験（高卒程度試験）

⑴　給与　この試験に合格して採用された場合には、原則として、行政職給料表㈠の1級5号給が支給される。このほか、国会職員の給与等に関する規程の定めるところにより、諸手当が支給される。

⑵　受験資格　平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者

ただし、日本国籍を有しない者及び国会職員法第二条の規定により国会職員となることができない者は、受験することができない。

⑶　第1次試験

①　試験日　平成27年9月5日（土）

②　試験場　東京都

③　試験内容

a　基礎能力試験（多肢選択式）

b　作文（基礎能力試験において基準点に達した受験者のみ作文試験の採点を行う）

④　合格者発表　平成27年9月11日（金）

衆議院第二別館前掲示板において発表するほか、衆議院ホームページでも知らせる。また、合格者については郵送で通知する。

⑷　第2次試験（第1次試験の合格者に対して行う。）

①　試験日　平成27年9月24日（木）、9月25日（金）及び9月28日（月）から9月30日（水）のうち指定する日

②　試験場　衆議院事務局

③　試験内容　個別面接試験

⑸　最終合格者発表　10月中旬頃、合否を各人あてに郵便で通知する。

8　衛視試験

⑴　給与　この試験に合格して採用された場合には、原則として、議院警察職給料表の1級3号給が支給される。このほか、国会職員の給与等に関する規程の定めるところにより、諸手当が支給される。

⑵　受験資格　平成5年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で次に掲げる者

a　高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成28年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

b　衆議院事務局がaに掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本国籍を有しない者及び国会職員法第二条の規定により国会職員となることができない者は、受験することができない。